



報道機関 各位

【埼玉県・さいたま市同時発表】
 記者発表資料
 平成24年8月22日(水)
 問い合わせ先：都市経営戦略室
 担当：大西・安部
 電話：048-829 1064
 内線：2134

埼玉県・さいたま市連携施策

第8回 埼玉県・さいたま市企画調整協議会の開催結果について
 ~ 県市が文化振興に関して5つの連携に合意 ~

埼玉県・さいたま市企画調整協議会の第8回会議を下記のとおり開催しましたので、その結果の概要をお知らせします。

記

- 日時 平成24年8月22日(水) 午前10時~午前10時40分
- 場所 埼玉県庁 本庁舎2階 庁議室
- 出席者

埼玉県	さいたま市
下仲宏卓 企画財政部長	森田 治 政策局長
中野 晃 企画財政部参事兼副部長	井上靖朗 政策局総合政策監
川上和宏 企画財政部地域政策局長	篠宮正巳 財政局財政部長

4 会議の結果

次の事項について第2回会議(2月開催)で示された連携の方向性に基づく対応方針について協議し、文化振興に関する5つの連携に合意しました。

分野	協議事項(対応方針)	関係課(担当・係)	
		埼玉県	さいたま市
文化振興	文化芸術に関するイベント等の開催と文化施設間の連携	文化振興課 文化振興担当 048-830-2871 生涯学習文化財課 文化財活用・博物館担当 048-830-6986	文化振興課 文化振興係 048-829-1226
	芸術劇場周辺のまちづくり	文化振興課 文化振興担当 048-830-2871	まちづくり総務課 企画調整係 048-829-1445 中央区コミュニティ課 企画係 048-840-6020

対応方針についてのお問い合わせは各関係課にお願いします。

なお、第9回協議会は、これまで協議を行ってきた事項の中から具体的な連携に向けた対応方針等が固まった案件についての協議を行います。

今回協議の主な内容

以下のテーマについて、担当課から対応方針(連携施策)が報告され、了承されました。

(1) 文化芸術に関するイベント等の開催と文化施設間の連携

(概要)

県市が幅広く協議する体制の立ち上げ

「事業計画段階での連携」、「美術館・博物館等の文化施設間の連携、充実」、「県市事業の情報交換や広報の相互協力」などについて、幅広く協議し効果的な文化振興事業を創出する。

(連携のねらい)

事業計画段階や広報の段階で相互協力することによる効果的な事業の実施を図る。

文化施設間の連携を進めることにより相互の文化施設の利用促進を図る。

(これまでの取組状況)

1 連携強化に向けた協議等

○県市検討会の開催(平成24年3月19日)

埼玉県・さいたま市文化振興協議会の設置・開催

・平成24年4月1日設置

・平成24年6月5日開催

(参加機関)協議会構成員、公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団、さいたま市まちづくり推進部まちづくり総務課、さいたま市中央区コミュニティ課

(協議事項)1 文化芸術に関するイベント等の開催と県文化施設との連携

(県市が幅広く協議する体制の立ち上げ、事業等の連携の現状及び来年度事業について)

2 芸術劇場周辺のまちづくり

(「アートストリート整備事業」の推進、芸術劇場や与野本町駅周辺における事業の推進について)

○さいたま市文化芸術に関する意見交換会の委員に公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団が就任

(7月～、市)

・さいたま市では、文化芸術都市創造条例が施行されたことを受け、文化芸術都市の創造に関する計画を策定し、施策の効果的な推進を図るため、さいたま市文化芸術に関する意見交換会を設置。

2 県市事業の広報協力

○県市財団が相互の事業のPRを実施(6月～、県、市)

・公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団と公益財団法人さいたま市文化振興事業団が相手方施設に専用ラックを設置。各施設で県市の事業をPR。

○さいたま市文化芸術都市創造条例制定記念事業を県ホームページで広報(6月～、県)

・県は、文化イベント情報ホームページを活用して市の記念事業の広報に協力。

さいたま市は、文化芸術都市創造条例が施行されたことを記念して、記念事業を実施。

(7月7日(土)さいたま市浦和コミュニティセンター)

3 県市文化施設間の連携

○「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」連絡協議会の設置(7月 県、市)

・東武野田線大宮公園駅から半径1km以内に位置する県立及び市立を含む文化・観光施設9施設で「ミ

ミュージアムヴィレッジ大宮公園」連絡協議会を組織。

- さいたま市が県の偉人パネルを活用して偉人展を開催（7月～8月 市）
（7月21日（土）～8月19日（日）さいたま市立漫画会館）
- 県がさいたま市文化施設で市町村会議・施設見学会を開催（7月 県）
・従来、県庁や彩の国さいたま芸術劇場等で行っていた市町村文化行政連絡会議をさいたま市大宮盆栽美術館で開催。あわせて、さいたま市大宮盆栽美術館学芸員による展示解説を実施。
（7月30日（月）さいたま市大宮盆栽美術館）
- 市文化施設が県事業のチラシ配布に協力（8月～、市）
・さいたま市の文化施設が県のイベントのチラシ配布に協力。
（9月16日（日）埼玉YOSAKOIフェスティバル2012（さいたまスーパーアリーナ））

合意した連携施策

連携1 事業計画段階での連携

施策の概要

- ・埼玉県・さいたま市文化振興協議会を活用して、県市事業の情報交換、事業計画段階での連携などを進めていく。

【埼玉県・さいたま市文化振興協議会（平成24年4月1日設置）】

（目的）文化振興施策についてより一層緊密な連携と協調を図り、効果的な文化振興事業を創出する。

（構成員）埼玉県：県民生活部文化振興課、教育局生涯学習文化財課

さいたま市：市民・スポーツ文化局スポーツ文化部文化振興課、教育委員会事務局生涯学習部博物館、教育委員会事務局生涯学習部うらわ美術館

事業内容

（連携の視点）

- ・文化施設の相互活用
県市の事業の計画段階において、相互の文化施設の活用を検討していく。
- ・人材や文化資源の活用
県市の事業計画や実施段階に当たって、相互の人材や文化資源の活用を検討していく。

ア 平成24年度

- ・公益財団法人埼玉県芸術文化振興財団と公益財団法人さいたま市文化振興事業団が共催事業を実施（9月、2月 県、市）
9月22日（土）ポニージャックスコンサート in さいたま 2012（彩の国さいたま芸術劇場）
2月10日（日）さいたまアンサンブル定期演奏会 2012 第3夜（彩の国さいたま芸術劇場）
- ・相互の文化施設や博物館で情報交換や連携を実施（通年、 県、市）

イ 平成25年度

- ・9月に開催予定の埼玉県・さいたま市文化振興協議会において連携事業の協議を行う。

ウ 中長期

- ・埼玉県・さいたま市文化振興協議会において、相互の人材や盆栽等の芸術に関する文化資源を活用した連携事業等について検討していく。

連携2 県市事業の広報協力

施策の概要

- ・県市の持つ広報手段を相互に活用して、効果的な事業実施を図る。

事業内容

- ・ 県市の事業実施に当たって、相互の文化施設がチラシ配布に協力していく。
- ・ 県の文化イベント情報ホームページで市事業を広報していく。
- ・ 県市財団の各施設で相互の事業をPRしていく。

連携3 「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」連絡協議会による博物館等の連携強化

施策の概要

平成23年度実施の「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」整備推進事業（文化庁補助事業；単年度）により整備した「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」というフレームとその成果（ ）を継承するため、東武野田線大宮公園駅から徒歩1km以内に位置する県立及び市立を含む文化・観光施設9施設で「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」連絡協議会を組織して、広報や事業等で連携し、地域の魅力アップや集客力の向上に努める。

【「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」連絡協議会（平成24年7月19日設置）】

- （目的）「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」整備推進事業の成果を継承し、業種・業態を超えた連携を促進することで、地域全体の情報発信力の向上と活性化に資する。
- （構成員）県立歴史と民俗の博物館、市立博物館、市立漫画会館、市大宮盆栽美術館、県大宮公園事務所、東武鉄道大宮公園駅、武蔵一宮氷川神社、NACK5 スタジアム大宮、大宮盆栽村

平成23年度「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」整備推進事業の成果

文化・観光施設がまとまり歩いて巡れる魅力的な観光地域と受け取ってもらえた例

JR東日本の「駅からハイキング&ウオーキングイベント」に「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」ハイキングのコースが設定された。

外国人向け観光フリーペーパー（英語版；成田国際空港などで配布）に「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」の情報が掲載された。

市内ホテルで宿泊客の観光情報用として「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」ガイドブックが配布された。

事業内容

- ア 「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」連絡協議会における平成24年度の連携・協力参加各施設におけるミュージアムヴィレッジ広報コーナーの設置（通年 県・市等）
「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」ホームページの運営（通年 県・市等）
その他の連携事業、共同事業の検討・実施（通年 県・市等）
- イ 平成24年秋に第2回「ミュージアムヴィレッジ大宮公園」連絡協議会を市大宮盆栽美術館で開催し、今後の連携・協力の在り方等について協議を行う予定である。

（2）芸術劇場周辺のまちづくり

（概要）

県、市で埼玉県・さいたま市文化振興協議会を設置し、彩の国さいたま芸術劇場を中心とした賑わいを創出する。

（連携のねらい）

彩の国さいたま芸術劇場をはじめとする県・市の文化施設等と連携し、賑わい創出と芸術・文化のまちづくりを進める。

(これまでの取組状況)

アートストリート整備基本方針の策定(市:平成24年2月22日記者発表)

与野本町駅前公園に劇場へのエントランスをイメージするバナーを県と調整し、市が設置(平成24年3月設置:8基16枚)

県の調整により出演者から手形採取し、つつみ通りの与野西中学校校門前に手形レリーフを市が設置(平成24年3月設置:手形レリーフ6基・解説板1基、平成24年5月設置:手形レリーフ1基)

合意した連携施策

連携4 (市事業)アートストリート整備事業への県の協力

施策の概要

- ・彩の国さいたま芸術劇場を核として、舞台芸術や造形作品等の「アート」をテーマに地域らしさを強化し、劇場来場者を迎える場として、また、地域住民の日常生活の場として、アート空間を創出する。

事業内容

- ・JR 埼京線与野本町駅から彩の国さいたま芸術劇場までの既設アクセスルートを、アートストリート整備基本方針を基に整備する。
 - A. 手形レリーフ製作・設置(県・市)
彩の国シェイクスピア・シリーズ「トロイラスとクレシダ」出演者の手形レリーフ設置(市・埼玉県芸術文化振興財団)
 - B. アートストリートを演出する照明等の設置(市)
形態、意匠を県と調整

連携5 「キャンドル・アート・ナイト@芸術劇場」の開催

施策の概要

- ・地域住民が主体となった「バラのまち中央区アートフェスタ実行委員会」と埼玉県芸術文化振興財団が共催して、クリスマスシーズンにふさわしいイベントを開催する。

事業内容

- ・彩の国さいたま芸術劇場敷地内で、キャンドル・アートと音楽コンサート「光の庭プロムナード・コンサート」のコラボレーション企画を開催。昨年度は劇場情報プラザにおいて、オルガンとソプラノ歌手3人による、キャンドルの明かりがゆらめく中での幻想的なコンサートを開催した。
- ・本年度は、花澤絢子氏(オルガン奏者)と江田雅子氏(ソプラノ歌手)によるコンサートを予定している。(12月 市・埼玉県芸術文化振興財団)